

宗教と環境と道德の町

# KOYA

11

2024 Vol.124

高野町広報



## TOPICS

P4 令和5年度 決算報告

P9 インターンシップの実施報告について

P24 高野町定住促進奨学生募集



紀伊地の霊場参詣道

## 西ヶ峰

西ヶ峰は高野山の北東、摩尼山の東側谷筋に位置し、集落は山の中腹に散在しています。『紀伊続風土記』によると、西ヶ峰は摩尼荘に属し、西ヶ峰、南、林の三か村は中摩尼の谷にあると記されています。中摩尼の様子は「山僧延氣に來り遊ぶより、村中に盤戲蹴鞠などをし、小歌を謡ひ酒を勧める者ありて、家建も深山中に似す、人物も是に應じて事馴たるもの多し」と山の中であっても賑やかな村であったようです。

高野山へ炭などを供給していました。槇皮や檜皮が豊富であったため、槇縄や檜縄の生産も盛んでした。昭和時代にも製造していましたが、造船技術の発達など時代の流れとともに生活上の必需品が変容し、槇縄や檜縄は作られなくなりました。

この度、慶応元年（1865）に書写された「摩尼村山絵図」が、個人の方から教育委員会に寄託されました。この絵図には西ヶ峰、南、林、平原、檜原（小安）、東又、杖ヶ藪が描かれています。寛文12年（1672）に西ヶ峰と南、林の際目において争論があり、その解決のために古絵図が書き写されました。寛文年中は遍照光院の僧侶が、天明6年（1786）には随心院の僧侶が、慶応元年（1865）には西ヶ峰の福岡貞右衛門直賢が絵図を写しています。随心院や遍照光院は高野山の寺院です。絵図の中にも高野山寺院の持山が記され、摩尼の村々が高野山寺領であったことがわかります。



▲「摩尼村山絵図」の拡大  
（『高野町の昔と今』より）



▲「摩尼村山絵図」（『高野町の昔と今』より）

問 教育委員会 ☎ 0736-56-3050

場所：大門  
撮影日：2024.9.4  
撮影者：A・N



今月の表紙

高野町では広報高野の表紙写真を募集しています。詳しくは、高野町HP「表紙写真募集」ページをご覧ください。



<https://www.town.koya.wakayama.jp/town/bosyu/15755.html>



高野山の植物 11 ～仏教行事に関わりのある植物～

# 桧、檜、檜木 (ヒノキ科) 花ことば「不滅、不死」

前回まで高野六木こうやろくぼくのひとつ杉についてお話しましたが、今回は高野六木のひとつ「ヒノキ」についてお話してまいります。ヒノキ科ヒノキ属に分類される常緑高木になる針葉樹の一種で多く人工林として植栽されています。



ヒノキの語源は、尊く最高のものを表す「日」をとって「日の木」を由来とする説と、古代において木をこすって火を起こすのに用いられたので「火の木」という意味だという説とあり、あるいは神宮の用材に用いられることから「霊の木」のいずれかが語源と考えられるという説があります。

また「まき桧」の字が当てられることもあり、とみくさほんひ富草本檜・こうはく香柏という別称や古名もあるようです。常緑針葉樹の高木。樹高は20～30メートルほどになり、大きいものでは高さ50メートル、直径2.5メートルになるものも存在し、直幹性で樹皮は赤褐色で、帯状に剥がれます。

ヒノキは、日本では建材として最高品質のものとされており、木材の特長として、色が白く赤みを帯び、加工が容易な上に緻密で狂いがなく、耐水性・耐朽性があります。正しく使われた

ヒノキの建築には1000年を超える寿命を保つものがあるようで、ヒノキ材の強度は伐採後徐々に増加し、300年後に最も高い強度を示し、1000年後に伐採時の強度に戻るとい説があります。現在では一般家庭でも多く使われ、特に和式の建築物に高級材として使用されています。揮発性のヒノキチオールを含んでよい香りがあり、木肌のぬくもりと芳香が好まれて、ヒノキ材を浴槽にした檜風呂や簀の子も作られ、また材木だけではなく樹皮も寺院や堂塔の屋根の材としても用いられています。

次回は引き続きヒノキが仏教や密教にどういった関わりをするのかお話してまいります。

つづく



**問** 高野山真言宗 総本山 金剛峯寺

☎ 0736-56-2012

# 決算報告

高野町の会計は、総務費・民生費・教育費など行政サービスを行ううえで基本となる一般会計と、国民健康保険など6つの特別会計、簡易水道など3つの事業会計（企業会計）の合計10会計から成り立っています。



## 会計別決算総括表

会計名		歳入	歳出	差引
一般会計		61億5,181万円	59億5,379万円	1億9,802万円
特別会計	国民健康保険	4億5,027万円	4億1,741万円	3,286万円
	国保富貴診療所	7,352万円	6,430万円	922万円
	富貴財産区	532万円	462万円	69万円
	介護保険	5億7,779万円	5億5,607万円	2,273万円
	高野山総合診療所	3億2,908万円	2億8,211万円	4,397万円
	後期高齢者医療	1億3,801万円	1億3,365万円	436万円
簡易水道事業会計	収益的	1億3,846万円	1億716万円	3,131万円
	資本的	2億4,682万円	2億7,814万円	△3,132万円
富貴簡易水道事業会計	収益的	2,726万円	2,349万円	377万円
	資本的	1,282万円	1,930万円	△647万円
下水道事業会計	収益的	3億5,475万円	3億3,519万円	1,957万円
	資本的	1億1,904万円	1億9,715万円	△7,811万円

## 用語解説

### 【歳入】

#### ■自主財源（町が自主的に調達できる財源）

町税・・・町民の皆さんから納めていただいていた税金や企業からの法人税など

使用料・手数料・・・町営住宅等、町所有の施設使用料と、諸証明の交付手数料など

繰入金・・・各基金や他の会計などから繰り入れたお金

#### ■依存財源（国や県の基準により交付されたり、配分される財源）

地方譲与税・・・本来、地方税として徴収すべき税を徴収の便宜等から、いったん国が徴収し、一定の基準に従い地方に譲与される税

地方交付税・・・財政力の差により行政サービスに大きな格差が生じないように、一定の基準により国から交付される税

国庫・県支出金・・・町が行う特定事業に対して国や県からその使い道を定めて交付される資金

町債・・・道路や施設（学びの交流拠点等）の建設や改修などのための財源となる長期的な借入金

### 【歳出】

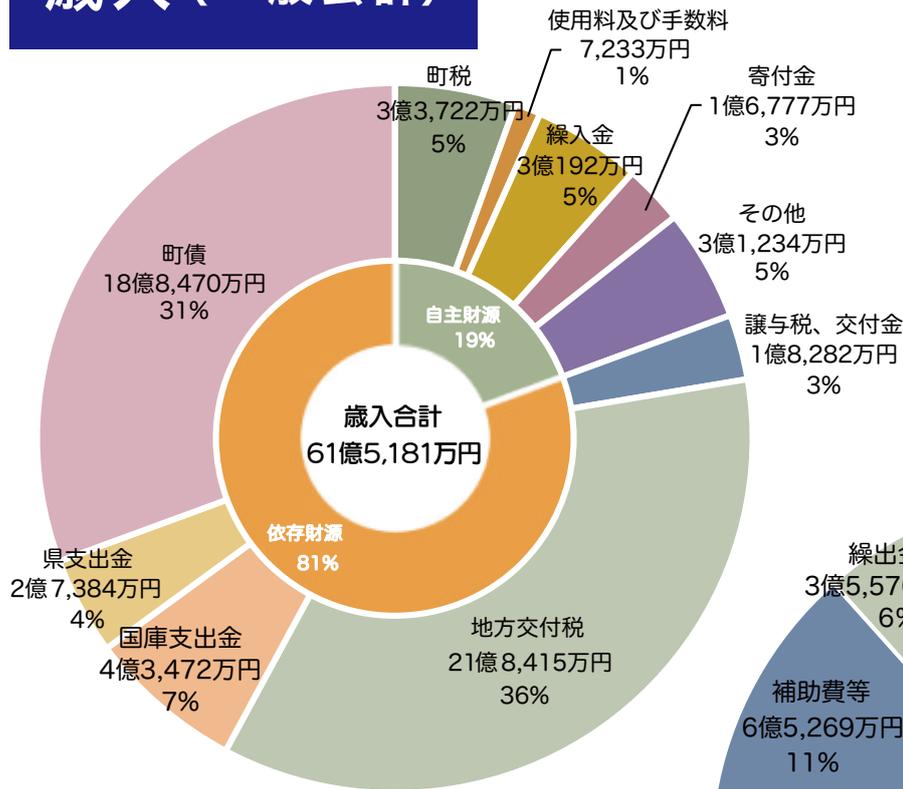
#### 性質別歳出

人件費・・・議員報酬、特別職給与、職員給与など、勤務の対価として支払われる経費

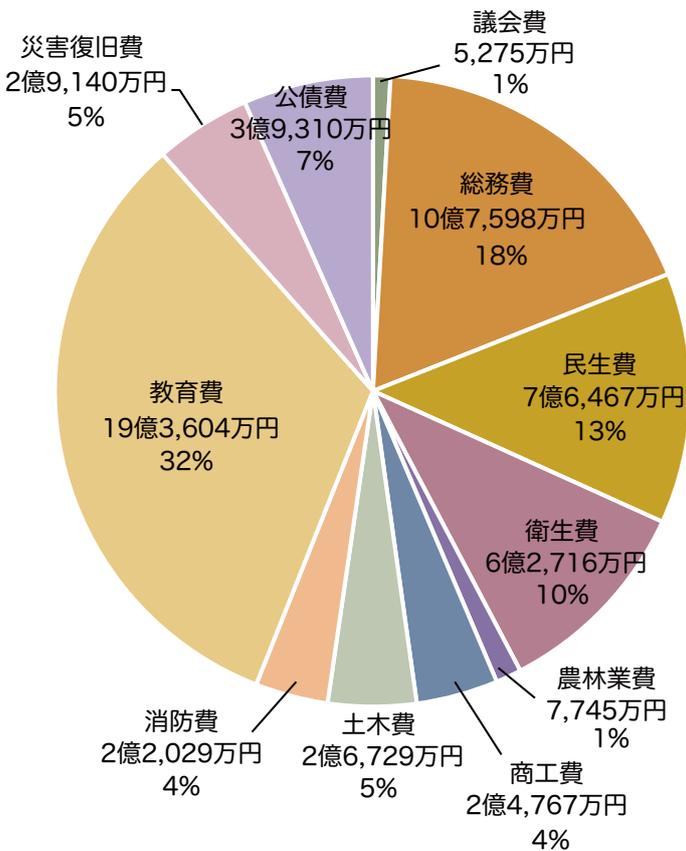
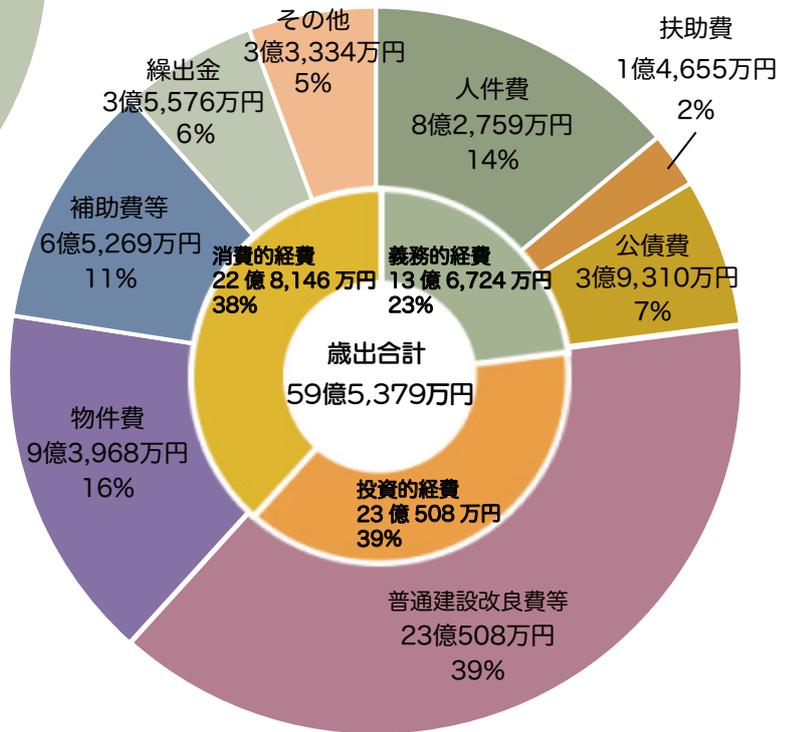
扶助費・・・社会保障制度の一環として、児童、老人、障害者、生活困窮者等を支援するための経費

- 公債費・・・町が借りた借入金の元金・利子の返済金
- 普通建設改良費等 道路や施設（学びの交流拠点等）の建設、大規模改修や災害復旧事業などのための経費
- 物件費・・・旅費や消耗品費など、他の性質に属さない消費的な経費
- 補助費等・・・各種団体などに対する補助金・負担金、水道事業に対する繰出金など
- 繰出金・・・他の会計等に支出するお金
- 【目的別歳出】
- 議会費・・・議会の運営経費
- 総務費・・・防災対策、地域振興対策など町民が安心して暮らすための費用や基金への積立金、選挙費、内部管理などの経費
- 民生費・・・障害者やお年寄りに対する福祉、子育て支援などの事業費
- 衛生費・・・健康で衛生的な生活環境を守るための保健・医療・環境などの事業費
- 農林業費・・・農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの事業費
- 商工費・・・商工業の振興を図るための支援や中小企業、観光振興のための事業費
- 土木費・・・道路、河川、公園などの整備事業費
- 消防費・・・町民生活の安全を守る消防活動費
- 教育費・・・学校教育・生涯学習の充実、芸術・文化・スポーツ振興の経費、学びの交流拠点建設費
- 災害復旧費・・・被災した施設などの復旧に要した費用
- 公債費・・・町が借りた借入金の元金・利子の返済金

# 歳入（一般会計）



# 性質別歳出（一般会計）



# 目的別歳出（一般会計）



町税のうち都市計画税、875万8千円は、都市計画事業（都市計画費、上下水道費のうち下水道事業）に要する経費に対し全額充当しています。

地方消費税交付金、8,512万8千円のうち3,947万4千円は、社会保障の充実（社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費の一般財源）に対して使用しています。



# 令和5年度に実施した 主な事業

## 1. 一人ひとりが輝き支えあう活力のあるまち

### 高齢者福祉の充実

**外出支援助成事業 466万円**

満80歳以上の高齢者に対し外出を支援するため、タクシー等の公共交通に利用できる助成券を発行しています。

### 健康の促進

**動脈硬化健診事業 189万円**

動脈硬化健診を推進し、健康長寿のまちを目指しています。

### 過疎対策支援

**生活用水確保支援事業 332万円**

集落で管理ができなくなった取水施設について、専門技術を持った作業員が日々の管理を行っています。

**むらづくり支援員事業 1,553万円**

西細川、杖ヶ藪、富貴地区にそれぞれ支援員等を配置し、地域資源を活用した集落活性化や子育て支援などを進めています。



▲ むらづくり支援員事業 (杖ヶ藪展)

## 2. 人を育むまちづくり

### 子育て環境の整備と充実

**学びの交流拠点整備事業 16億8,862万円 (全体事業費)**

令和6年7月の完成に向け、令和5年度は高野山小学校、高野山中学校、高野町中央公民館の建設工事が進められました。令和6年9月より全施設の供用が開始されています。

### 学校教育の充実

**外国語教育充実事業 1,439万円**

町内の児童生徒が中学校卒業時まで英語の4技能(聞く、話す、読む、書く)をバランスよく使うことができる力を育てる9年間の町独自のカリキュラムを策定し、到達目標に向けた効果的な指導ができるよう小中学校教員の支援を行っています。

**義務教育無償化事業 469万円**

義務教育期間中に必要となる教材費や修学旅行費などの経費について予算の範囲内で無償化事業を行っています。



▲ 完成した学びの交流拠点 (高野山学びの杜)

## 3. 産業の活力創出に取り組むまちづくり

### 農林業活性化

**森林経営管理事業 1,905万円**

森林環境譲与税を活用し、町内の私有林について今後の管理方針の意向調査を実施。町への委託を希望する所有者については、管理及び経営を行うとともに、小規模な間伐や高性能林業機械の導入に要する経費を補助しています。

**地域おこし協力隊事業 963万円**

富貴地区のブランド化、農作物の販路拡大、大和当帰の栽培技術継承などの活動を行っています。

### 商工観光業の振興

#### また来てみたい魅力づくり

**団体旅行誘致推進事業 541万円**

宿泊を伴う合宿・研修等の団体旅行を誘致するため、宿泊費の補助を行っています。

**観光再始動事業の実施 4,850万円**

インバウンド向けに、非公開の施設等でのミニコンサートの実施や、非公開の仏教美術品の展覧、アート作品の制作展示を行うことで、高野山が持つ「隠れた資産」の活用を図り、霊宝館所蔵の仏教美術品等の価値を外国人観光客に伝えるために英語でのリーフレットや解説板を整備しました。

## 第4次高野町長期総合計画の6つの基本目標に対応する事業

### 4. 安全で安心な生活を実現するまちづくり

#### 住みよい住環境の整備

公営住宅長寿命化改修事業 5,409万円

桜団地1号棟の外部改修を行いました。

#### 上水道等の整備

筒香地区水道施設の整備 6,266万円

令和2年度から開始した事業が令和5年度にて終了し、供用が開始されました。

#### 防災・消防力の強化

住宅用火災警報器設置事業 133万円

住民の安全・安心を守るため、各家庭への住宅用火災警報器の設置を強力に推進します。

#### 災害復旧事業

農林業施設災害復旧事業 1億3,789万円

公共土木施設災害復旧事業 1億4,986万円 など

令和5年6月と9月に発生した豪雨災害の復旧を現在も継続して行っています。



▲ 外部改修を行った桜団地1号棟

### 5. 豊かな自然、歴史、文化を守り活かすまちづくり

#### 歴史的風致維持向上計画事業の推進

町道深山1号線無電柱化工事ほか 2,234万円

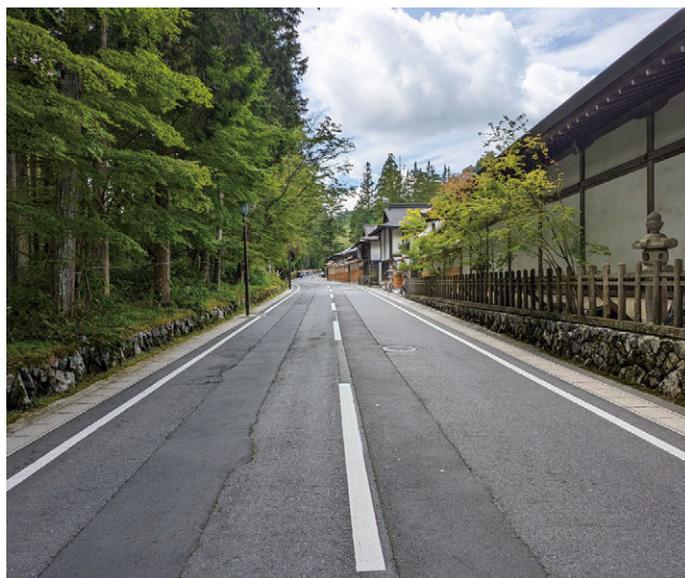
景観・防災・安全を考慮した無電柱化と歩道設置及び水路への景観に配慮した転落防止柵設置を行っています。

町道弁天通4号線美装化工事 697万円

高野山の中心部と重要文化財などの史跡や女人道へ繋がる地区への周遊を促進するため、町道の美装化（美装舗装・街灯整備）を行いました。（R2～R5）

美しい町並み景観整備事業 647万円

景観条例に基づき実施する修景整備費用に助成し、美しい町並みを守ります。



▲ 町道深山1号線無電柱化工事

### 6. 効率的な行政運営と財政の確保

#### 公共施設の適正化など 将来に向けた基金への積み立て

剰余金を減債基金へ862万円、公共施設等整備基金へ1億8,640万円積み立てました。

#### ふるさと納税の推進

ふるさと応援寄附金1億4,360万円に対し、経費を除いた7,213万円を基金へ積み立てています。



▲ 観光再始動事業（アート作品展示）

# 高野町ふるさと応援寄附基金の運用状況

高野町ふるさと応援寄附基金条例により基金の運用状況を報告します。

## 年度ごとの寄付の状況

## 年度ごとの基金運用状況

単位：円

年度	寄附件数	寄附金額	うち積立額	基金利子	積立額合計	基金取崩し	年度末残高
H 26	4,306	134,992,001	67,018,853	1,437	67,020,290		72,880,290
H 27	7,619	364,550,963	174,654,357	39,643	174,694,000	5,000,000	242,574,290
H 28	5,922	415,122,493	202,054,073	74,927	202,129,000	83,000,000	361,703,290
H 29	3,063	201,700,000	94,826,008	47,992	94,874,000	140,000,000	316,577,290
H 30	141,155	19,637,066,902	7,091,216,213	99,387	7,091,315,600	97,000,000	7,310,892,890
R 1	797	21,101,000	9,146,859	2,140,541	11,287,400	250,000,000	7,072,180,290
R 2	3,263	53,089,000	25,591,450	7,747,550	33,339,000	520,000,000	6,585,519,290
R 3	2,389	64,833,000	31,714,000	3,610,000	35,324,000	540,837,000	6,080,006,290
R 4	13,175	135,884,000	54,407,000	1,970,000	56,377,000	250,000,000	5,886,383,290
R 5	5,883	143,569,000	72,127,000	1,542,000	73,669,000	250,500,000	5,709,552,290
合計	187,630	21,180,764,359	7,831,611,813	17,277,477	7,848,889,290	2,139,337,000	

注) H30寄附にかかる繰越事業分 (R1決算分30,076,378円) 及び次年度の返還金 (R1決算分4,347,600円) をH30の実績に含めたため、H30の年度末残高※は決算書の数字と異なります。

## 事業ごとの寄付の状況

単位：円

事業区分	積立額の内訳	主な対象事業	うち活用済み額	主な活用実績
町の活性化を応援する事業	930,947,516	観光・産業・商工関係事業 コミュニティ活動、各種補助金事業等	209,411,000	駐車場・公衆トイレ管理 イベント補助金、団体旅行誘致
安心・安全で健やかなまちづくりを応援する事業	1,105,253,102	防災関係事業、子育て・福祉関係事業 公共交通確保事業等	1,043,831,000	学びの交流拠点整備、診療所運営 こども園運営、外国語充実事業 義務教育無償化
歴史・文化を継承し、自然・環境を保全する事業	1,596,664,421	地籍調査の推進、道路保全事業 世界遺産関連参詣道修繕事業等	145,157,000	地籍調査、参詣道修繕
町長におまかせ(指定なし)	4,193,750,774	国際交流 記念事業等 (※H30までのすべての活用事業)	740,938,000	新型コロナウイルス感染症対策 出産・すくすく子育て応援事業
私立学園(高野山学園)への支援	3,838,500	高野山学園への補助金	0	高野山学園への支援
災害支援活動(令和5年災害分)	1,157,500	災害復旧事業	0	災害復旧事業
合計	7,831,611,813		2,139,337,000	

注) 平成30年度より寄附に際して用途(事業区分)指定を開始したため、それ以前の寄附の活用実績はすべて「指定なし」からの取崩しとして仕分け

## 令和5年度の活用実績

単位：円

事業区分	令和5年度の活用額	令和5年度の主な活用事業
町の活性化を応援する事業	27,700,000	観光駐車場警備事業、青葉祭り補助金、高野の火祭り補助金、ローソク祭り補助金、森林セラピー分担金、高野山異文化交流事業負担金、団体誘致推進事業、聖地巡礼バス事業(高野-熊野)、アクセスバス事業(高野-閑空-京都)
安心・安全で健やかなまちづくりを応援する事業	182,990,000	高野町学びの交流拠点整備、外国語教育プロジェクト、デマンドタクシー運行事業、集落生活用水確保支援事業、こども医療費無償化事業(高校生以下まで拡充)、高野山こども園、学童保育運営事業、子育て支援センター運営事業、遠距離通学支援事業、小中学校無償化事業(教材・修学旅行等)、歴史友好都市交流事業(普通寺市)、成人式補助金、ジュニア駅伝補助金、学校給食センター運営事業(給食費無償化含む)
歴史・文化を継承し、自然・環境を保全する事業	32,210,000	地籍調査、天狗の舞保存会補助金、参詣道修繕事業
町長におまかせ(指定なし)	7,600,000	外出支援助成事業、敬老祝い金事業、出産・すくすく子育て応援事業【新規】(給付金上乘せ)、住宅用火災警報器設置事業【新規】
合計	250,500,000	令和5年度の基金取崩し額

問 企画公室 企画財政係 ☎ 0736-56-2932

# インターンシップの実施報告について

高野町では、教育機能の強化及びチャレンジ精神を持つ人材の育成や町政への理解を深めることを目的として、高野町在住または出身者の方を対象に、夏季休業中の2週間以内で、インターンシップの受け入れを行っています。

今年度は、9月9日（月）～13日（金）、高野山大学文学部密教学科3年の工藤 登夢さんと米谷 柚美さんがインターンシップに参加されました。



高野山学びの杜での業務の様子 ▲

1日目は、午前中に議会事務局で議会傍聴、午後からは生活環境課と富貴地区や杖ヶ藪地区を訪問。

2日目は、午前中に町の防災に関する業務、午後からは総務課の業務を体験しました。



▲ 高野山観光情報センターでの業務の様子

3・4日目は、観光振興課にて法会の様子の写真撮影や観光案内業務、筒香地区での田んぼ作りタイの活動等に従事。

5日目は9月1日に完成したばかりの「高野山学びの杜」にて、教育委員会の業務に従事しました。

お二人は真摯にインターン業務に取り組まれ、「防災の備蓄やヘリポートは普段目にしないため、大変印象的でした」と笑顔で話してくれました。

台風などで想定外のことが起こると、臨機応変な対応が求められる自治体の業務ですが、それも踏まえて今回のインターンシップで高野町をより身近に感じていただき、今後の進路選択においても当町を検討いただく良い機会となれば、高野町としても大変嬉しいです。

問 企画公室 企画広報秘書係  
☎ 0736-56-2932



▲ 筒香地区での稲刈りの様子





# まちの話題

高野町であったことやお知らせだよ



## 第51回 高野山ろうそくまつり

高野山奥之院の参道2 kmに置灯笼、ろうそくを灯し、ご先祖様をはじめ奥之院に眠るすべての御霊(みたま)を供養する催し「高野山ろうそくまつり」。

昨年50回目を迎え、今年は次の節目に向けてまた次の一步目を踏み出す、大事な年となりました。

好評だった「両界種子曼荼羅」を今年も英霊殿前に展示し、また中学生のろうそくまつりポスターの展示や、ねぶた教室で作成した小学生による三角ねぶたも参道に並べました。

高野山地区の歩道には、町民の皆さまの願い事が書かれた置灯笼が設置されました。このような町をあげての催しは貴重であるとともに、大切に引き継いでいかなければならないと感じております。

約1000年の長きにわたり消えずに今も灯されている「貧女の一燈(お照の一灯)」から火を分けていただき、その火を参拝の皆さまがろうそくに灯して、8月13日(火)午後6時から9時まで石畳の参道がろうそくの火に包まれました。

開催にあたりご協力いただいた皆さま、ご参拝いただいた皆さまに御礼申し上げます。



問 高野山ろうそくまつり実行委員会事務局 (高野町教育委員会内) ☎ 0736-56-3050



# 高野山小学校 5 年生の稲刈り体験



9月17日（火）高野山小学校5年生の児童が「富貴・筒香 田んぼづくりタイ」の皆さまにご協力いただき、筒香多目的集会所横の田んぼで昔ながらの手作業による稲刈り体験をしました。

5月の田植えから4カ月が経ち、黄金色に染まった稲は収穫の時期を迎えました。鎌の使い方を教わり、収穫後に学校給食で提供されるお米（イクヒカリ）を残暑厳しい中ではありましたが笑顔で、楽しみながら刈り取っていました。途中で稲刈り機の運転も体験し、最後はみんなで刈り取った稲を「はざかけ」し作業は終了しました。自然と人々のぬくもりの中で元気いっぱい楽しんでいました。



問 教育委員会 学校教育係 ☎ 0736-56-3050

## 寄付金受領 のお知らせ

毎月匿名の方からあたたかく心のこもったお手紙が添えられた寄付金をいただいております。

寄付いただけることに深く感謝申し上げます。



御担当者様

台風の前線が突如！ 遠いスポットに落ち着かない不安な気持ちで、  
少し早いが、お届けいたしました。  
早くお願いいたします。  
広報がほごいぬいにありがとうございました。

☎ 介護福祉課

☎ 0736-56-2933



# 高野山国際こども コーラスフェスティバル 2024!



8月11日の山の日に、高野山大学  
松下講堂黎明館と壇上伽藍におきまし  
て、今年で4回目となる「高野山国際こどもコーラスフェ  
スティバル2024」が開催されました。

このイベントは、国内外の児童合唱団が「高野山」から平和のメッセージを各国の子ども達の歌声にのせて発信することを目的とした演奏会です。今回はスペインよりアミークス少年少女合唱団、台湾からは台北児童合唱団が来日し、国内で活躍する児童合唱団5団体と共に合同演奏を行い、こども達の歌声によって平和のメッセージを発信しました。



問 教育委員会 社会教育係 ☎ 0736-56-3050



## 細川八坂神社 傘鉾祭

8月16日（金）細川八坂神社において、伝統的  
文化の傘鉾祭が行われました。昨年新調された大き  
な傘鉾から、笹竹を持った鬼が本殿を参拝したあと、  
参列者におはらいをして回り五穀豊穰、無病息災、  
疫病退散を祈りました。また、今回、細川八坂神社  
で発見された古い能楽（猿楽）のお面を閲覧するこ  
とが出来ました。このお面は全国的に見ても遺品が  
少なく、とても貴重な物で、この後、和歌山県立博  
物館に寄託されました。



問 企画公室 企画広報秘書係 ☎ 0736-56-2932

# 「公民館活動と学びの杜」に想うこと



今回は公民館活動や社会教育についてお話ししたいと思います。

そもそも、公民館ってなんだろう？冒頭から少しおきたいお話になりますが、1946年（昭和21年）、公民館は戦後間もない荒れ果てた郷土を復興し、民主主義の根付いた社会をつくっていくために全国に設置されました。その後、公民館について定めた法律（社会教育法）が施行され「公民館は、住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」（一部略）という内容で法制化されました。

さて、「高野山学びの杜」は多くの方々に祝されオープンしました。学校教育と社会教育が複合化された新しいスタイルの学びの拠点です。前述した法律などを基本に作られた公民館は役所なりがイベントを企画して、皆さん公民館にお越しく下さい、という風な公民館運営が多いのですが、高野町では町民の方々が主体性を持ち、その代表である「公民館審議委員」の皆様が議論され、更には行事の実働隊として活動されていたと伺っています。

しかしながら、近年は少子化、人口減の影響もあり、昔ほど活発では無くなったという声をお聞きすることがあります。そのようなことから、前回の広報で書きましたが高野町教育委員会では「市民性の教育」を取り入れ、次世代を継承する人材の育成を小学校期から行うこととしました。

また、「高野山学びの杜」の公民館は幼児から高齢者の方々を繋ぐ、大きな井戸端会議ができるような場所になって欲しいと思っています。例えば、公民館が大きな井戸で、お母さんやおばあさんが世間話や相談ごとをしている。その傍を子どもたちが走り回ったり、本を読んだり、おもちゃで遊ぶ。時にはスポーツ自慢のお父さんが子どもたちにボールの投げ方や走り方を教え、おじいさんは昔話をして高野町の歴史を伝える。そのような情景を想像して、兎にも角にも賑やかな場所を作りたいと思います。

例えば、公民館の利用例の一つとして午前10時半過ぎに学びの杜に着くバスがあります。このバスに乗って公民館で読書や雑談、お昼にはカフェコーナーで持参の

お弁当を食べた後、1時前のバスでお家に帰る。また先日、町長から希望する方に給食を食べてもらえないかとの提案がありました。子どもたちと一緒に昼食をいただいてもらうことも一考かと思います。午後からはサークル活動に参加し、夕方便で子どもたちと一緒にバスでお帰りになるなんていいかもしれません。

いつでも、公民館に行けば出会いや繋がりがあがる。そのような公民館の運営を町民の皆さんと一緒に進めていきたいと思っています。

次に、社会教育活動ですが、ここ高野町では既に強いコミュニティがあります。青葉まつり、ろうそくまつりなどでは子どもたちからシニア世代まで、世代を超えた交流がすでに出来上がっています。

この夏、高野町消防団のポンプ操作大会が和歌山市でありました。惜しくも入賞は逃しましたがそこでは、出場する選手達だけでなく、多くのOBの方々が猛暑の中、選手のサポートをされておりました。町の団結力を垣間見た瞬間でした。

また、皆様もお気づきの方も多いかと思いますが「学びの杜」竣工記念式典でステージ上の曼荼羅を見て、出演者で「高野町文化観光大使」の辻本バンド、カルテットの皆さんもびっくり。どなたが作られたのですか？町の青少年団体連絡協議会の皆さんですと答えると、二度目のびっくり。プロの方が作られたと思いましたと。曼荼羅の作成はもちろんのこと、コンサートの前日深夜まで曼荼羅をセットしていただいた青連協の皆様、この誌面をお借りして改めてお礼を申し上げます。

これからの公民館は、町内の各種団体のホームページとなり、また住民の皆さんからのリクエストに応え、出来ない、難しいから、失敗してもやってみよう型の運営を行ってまいりますので、沢山のご要望をお待ちしております。

さて、いつもながら思い付きで書いてしまう拙文にお付き合いいただきありがとうございます。

高野もそろそろ冬の準備に入る季節になってまいりました。

町民の皆様、寒さが増す中、何卒ご自愛くださいませ。

教育長 西岡 敬

# NOUKA VOL.12

- 富貴野菜を作る人々 -

新鮮で美味しい『地産地消』をお届けます。

いつも富貴野菜を手にとっていただいている方、本当にありがとうございます。美味しい野菜を作ってくれている農家さんは野菜だけではなく、人柄も素敵なお人ばかり。そんな農家さんの想いやメッセージをお届けしたい!更に農家さんだけではなく、暮らしの中に野菜作りがある様々な人たちのインタビューをシリーズでお届けします。富貴ってどんなところ?どんな人たちが住んでるの?など、地元野菜を安心して選んでもらえるキッカケになりましたら幸いです。

木村金男さん

68歳



**Q: 野菜を作りはじめて何年ですか?**

A: 田んぼは40歳くらいからだから30年くらいかな〜畑や果樹など本格的にやり始めたのは10年前からです。

**Q: 野菜作りが楽しいな〜ってどんな時ですか?**

A: 人に食べてもらって、美味しいと言われると嬉しいし、そう言われる野菜を探して研究して作るのが好きです。とにかく品種にこだわっているので、いろんな種を探して、実際に作ってみて、反応を見て、また研究して、どんどん良くなる過程が楽しいです。

**Q: 好きな野菜 TOP3 は?**

A: 桃(ネクタリン)、枝豆、とうもろこし

**Q: 富貴野菜の魅力を教えてください!**

A: 昼夜の寒暖差は甘みを出すのに魅力的だな〜。夏野菜、秋野菜は抜群だね!夏でも比較的涼しいと言われる富貴地区は、温暖化と言われるこれからの時代も強いだろうし、これから富貴の農業は有望だと思っています。

**Q: 読んでくれる方にメッセージをどうぞ!**

A: 毎年みんなの評判を聞いて、『あの野菜ないの?』『もう一回食べてみたい!』そんなことを言ってもらえるような、美味しい、嬉しい、喜んでもらえる野菜や果樹をこれからも作りたいです。その為にも反応やご意見たくさん教えてください。

- 地域おこし協力隊 - 足立 義剛

問 観光振興課 移住定住地域振興室 ☎0736-56-2780

# Information

## 講習会・相談会

### 「働きざかりの健康のはなし」 ～気になる歯のこと 睡眠のこと～

問 住民健康課 保健衛生係 ☎ 0736-56-5600

仕事で忙しく、なかなかお口の健康を振り返る時間がない! 快適な睡眠をとるにはどうすればいいんだろう? そんな皆さまに送る日常生活で気軽に取り組める健康講座です。全身の健康に重要な役割を果たすお口の健康と睡眠のとり方について、一緒に学びませんか?

たくさんのご参加をお待ちしています。

時 11月25日(月) 13:30～16:00

所 伊都振興局 3階大会議室 ¥ 無料

対 高野町にお住まいの方、お勤めの方

定 40名 ※橋本市・伊都郡内で先着順

申 上記問合せ先にご連絡ください。  
住民健康課で取りまとめて橋本保健所に申し込みます。

㊄ 11月18日(月) ※橋本市・伊都郡内で先着順

### 若者サポートステーションきのかわ

問 若者サポートステーションきのかわ  
☎ 0736-33-2900  
📍 橋本市市脇 1-1-6 JA 橋本支店ビル 2F

適職診断、面接対策お手伝いします。「自分に合った仕事を知りたい」「就活の仕方が分からない」とお悩みの方、まずはお電話ください。



対 就労を希望する無職の方

(15歳から49歳までの方とそのご家族)

¥ 相談・利用無料(要予約)

時 月曜日～金曜日(祝日除く) 10:00～18:00

### 若者総合相談 With You (ウィズユー)

問 若者総合相談 With You (ウィズユー)  
☎ 0736-32-0874

困っているのに誰にも言えないこと、誰に話したらいいかわからないことなど、相談を幅広く受け付けています。

対 概ね15歳から39歳までの方とそのご家族など

¥ 相談・利用無料

### 行政相談

問 総務課 ☎ 0736-56-3000

行政相談委員による相談所を下記のとおり開設いたします。役所等の仕事についての苦情や意見・要望がありましたらお気軽にご相談にお越し下さい。相談は無料で秘密は固く守られます。

時 11月1日(金) 10:00～12:00

所 高野町役場 2階 応接室 ¥ 無料

### 和歌山県消費生活センター

問 総務課 庶務人事係 ☎ 0736-56-3000

消費生活で困ったときはお気軽にご相談ください。  
例えば・・・

- ・身に覚えのない請求メールが送られてきた。
- ・突然家に来た業者から強引に勧誘されて高額な契約をしてしまった。
- ・知らない業者から電話で儲け話を勧められ、約束をしてしまった。

一人で悩まないで相談しましょう

### 和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2  
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 8階  
TEL (073) 433-1551

¥ 無料

高野町役場では、毎月第2火曜日に消費生活相談員による相談業務を実施しています。上記問合せ先までご連絡ください。

## お知らせ

### 和歌山県最低賃金が改正決定されました

問 和歌山労働局労働基準部賃金室  
☎ 073-488-1152

最低賃金の名称：和歌山県最低賃金

最低賃金額：時間額 980 円

効力発生日：令和6年 10月1日

適用範囲：和歌山県内で働く全ての労働者とその使用者

最低賃金法違反については罰則が設けられています。また、仮に最低賃金額より低い賃金額を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

詳細については、上記問合せ先 又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。



### 年末調整説明会のご案内

問 粉河税務署 ☎ 0736-73-3301  
🌐 <https://www.nta.go.jp/>  
(国税庁 HP)



令和6年分の年末調整の仕方、法定調書の作成方法等についての説明会を開催いたします。説明会では、本年分の年末調整における定額減税事務の留意事項等についても説明いたします。

※説明会へのご参加に際し、事前のご予約は不要です。なお、座数を十分に確保しておりますが(大ホール定員700名)、満席となった場合はご参加いただけない場合がありますので、あらかじめご了承願います。

時 11月 19日(火) 13:30～16:00

所 かつらぎ総合文化会館「あじさいホール」  
大ホール(伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2454)

### (独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所からのお知らせ

問 事業者のための化学物質管理無料相談窓口  
☎ 050-5577-4862  
🌐 <https://cheminfo.johas.go.jp/>

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直

しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。



### 住宅用火災警報器を配布します

問 消防本部 予防係 ☎ 0736-56-0119

高野町では、より安心安全に暮らしていただくために、住宅用火災警報器の配布と適切な場所への取り付けを、令和5年度から、およそ3年かけて

推進し、設置率(※一つでも設置している)、条例適応率(※必要なところにすべて設置している)100%を目指します。

配布先 町内で【戸建て住宅】に住まわれている世帯を対象とします。

取り付ける場所 寝室には必ず必要です。寝室の場所により階段上部にも必要です。

配布及び取り付け開始時期 11月上旬で秋の火災予防運動の時期を予定しています。

配布には地域の消防団員がご自宅を訪問します。ご希望によりお部屋に取付けいたします。町民の皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。





この事業は、ふるさと応援寄附金を活用しています。

**詐欺に注意!**

住宅用火災警報器は高野町が調達し、地域の消防団員が訪問配布するものです。代金及び設置費の請求は一切ありません。もし怪しいと感じたら、すぐに消防署にご連絡ください。

**犯罪被害者週間**

問 橋本警察署 ☎ 0736-56-0110

11月25日から12月1日までの1週間は犯罪被害者週間です。

犯罪被害に遭われた方やご家族又はご遺族は、直接的な被害だけでなく、被害後に起こる精神的、社会的、経済的な問題に苦しめられることが多く、

再び平穏な生活を取り戻すためには、周囲の方々のご理解とご配慮、ご協力が重要です。警察では、犯罪被害に遭われた方やご家族又はご遺族が



抱える問題を早期に回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう、支援を行います。



**被害相談窓口のご案内**

ひとりでお悩みではありませんか。犯罪による被害の相談を受け付けています。

**和歌山県警察ホームページ**

<https://www.police.pref.wakayama.lg.jp/>

**総合相談電話 (和歌山県警察本部)**

短縮ダイヤル# 9110 通常ダイヤル:073-432-0110

**性犯罪被害相談電話 (和歌山県警察本部)**

短縮ダイヤル# 8103 (ハートさん)

フリーダイヤル 0120-810-367

通常ダイヤル 073-423-1150

**公益社団法人紀の国被害者支援センター**

相談電話 073-427-1000

月曜～金曜日 / 午前10時～午後4時

土曜日 / 午後1時～午後4時

(日・祝日、年末年始はお休みです)

# 令和6年度 消防本部新入職員 の紹介

高野町に根付いて地域住民の負託に応えることを誓い、① 氏名 ② 年齢 ③ 出身地 ④ 町民の皆さまに一言

令和6年度新規消防職員として採用された2名のフレッシュ消防士を紹介いたします。



- ①西井 魁 (にしい かいと)
- ②24 歳
- ③大阪府八尾市
- ④町民の方々に信頼していただけるよう日々努力を重ね、子ども達に夢を与えることのできる消防士になれるよう精進していきます。



- ①穴場 烈輝 (あなば れっか)
- ②21 歳
- ③和歌山県橋本市
- ④消防学校で学んだことを生かし、日々努力を積み重ね、消防士として地域住民の方々に信頼していただけるように精進していきたいと思ひます。

# 子育て

## 情報コーナー



### 子育て支援センターだより

子育て支援センターは「乳幼児と子育て中の保護者が交流を深める場所」「子育ての不安や悩みを相談できる場所」として開設しています。

**日時** 月曜日～金曜日 9:00～14:00

(祝日・年末年始・気象警報発令時はお休みします)  
※申込は不要です。 ※時間内の出入りは自由です。  
※利用時間内のお好きな時間に遊びに来てください。

**場所** 子育て支援センター(高野山こども園内)

**持ち物** 水筒、タオル、着替えなど

**お願い** 子育て支援センターでは、来られた皆さんが楽しく安心してご利用いただくために下記の5つのことをお願いしています。ご協力よろしく申し上げます。

- 1 お子さんの事故やケガを防ぐため、保護者の方の見守りをお願いします。
- 2 保護者の方で、様々な事情により感染等の不安を抱く場合は、マスクを着用してください。
- 3 手洗い、手指の消毒を実施してください。
- 4 発熱、せき、下痢、嘔吐、倦怠感など体調が悪い時は、利用を控えてください。
- 5 施設内は常時換気していますので、体温調節のしやすい服装でお越しください。

### 11がっのイベント



8日(金) 10:00～11:00  
さんぽ

19日(火)

親子ふれあい遊び

午前の部 10:30～11:00  
午後の部 13:30～14:00



29日(金)

10:00～11:00  
みんなの集い



**問** 子育て支援センター  
(高野山こども園内)  
☎ 0736-56-2320

### こどもの健康づくり



健康診査・相談

乳幼児健診の対象児 13:30～14:00		健康相談の対象児 10:00～11:00		実施日/会場
4ヶ月児	R6年 7月生	4ヶ月児	R6年 8月生	11月25日(月) 高野町 保健福祉センター  健康相談 (4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、 個別に日程相談のうえ実施。
6ヶ月児	R6年 5月生	6ヶ月児	R6年 6月生	
10ヶ月児	R6年 1月生	10ヶ月児	R6年 2月生	
1歳6ヶ月児	R5年 3月生	1歳6ヶ月児	R5年 4月生	
3歳6ヶ月児	R3年 3月生	2歳6ヶ月児	R4年 4月生	
		3歳6ヶ月児	R3年 4月生	

**問** 住民健康課 保健師 ☎ 0736-56-5600



# 11月のサークル／教室

地域／場所	サークル／教室	日 時	問い合わせ先	
高野山	フレッシュ体操	木曜日 月3回程度	13:00～16:00	
	高野山 学びの杜 (中央公民館)	3B体操	18日(月) 25日(月) (12月～2月は休み)	19:00～21:00
		書道教室	13日(水) 27日(水)	19:00～21:00
	高野山 市民体育館	高野山バドミントンクラブ	毎週月・木曜日	19:00～22:00
		高野町卓球クラブ	不定期 メンバー募集中! ※詳細はお問合せください	13:00～15:00
	高野山森林公園 屋内多目的広場	グラウンドゴルフ(高野山)	毎週木曜日	9:00～11:00
高野山テレワーク センター (旧森林公園管理棟)	健康づくりウォーキング	19日(火)	10:00～ (受付9:30)	
富貴・筒香	富貴小・中学校 体育館	健康体操GLEE	毎週金曜日	19:00～20:30
		富貴テニス教室	土曜日(2～3回)	18:30～20:30
	富貴児童館	朝から60分間ウォーキング	22日(金)	9:30～ (受付9:00)
	東富貴 多目的集会所	体操教室	1日(金)	9:30～ (受付9:00)
		みんなでポッチャ	15日(金)	13:30～15:00
	富貴小・中学校 グラウンド	グラウンドゴルフ(富貴)	毎週水曜日	9:30～11:30
			中央公民館 ☎0736-56-2076	
			高野町地域包括 支援センター 0120-814-180	
			住民健康課 ☎0736-56-5600	
			中央公民館 ☎0736-56-2076	
			住民健康課 ☎0736-56-5600	
			高野町地域包括 支援センター ☎0120-814-180	



# 高野ふれ愛講「TSUNAG」通信



## 「TSUNAG」お助け隊のこれまでの活動についてお知らせします。

令和5年8月に有償ボランティア組織「TSUNAG お助け隊」が発足して1年がたちました。

お助け隊のお助けマンとして登録してくれている方は高野山地区で35人、富貴・筒香地区で13人と、併せて48人にもなります。

また、これまでお助けマンの出動回数は、高野山地区で22回、富貴・筒香地区で11回と、併せて33回になります。



利用されたサービスは「日常のゴミ出しのお手伝い」が大半でした。他にも「電球交換のお手伝い」「話し相手」「冬場庭先の雪かきお手伝い」「簡単な草引き」「その他家具の移動や簡単な掃除」が利用できますので、お困りの際はご検討ください。



### 問 高野町生活支援体制整備事業協議体 (TSUNAG)

生活支援コーディネーター(上西) ☎0736-56-2941

地域包括支援センター ☎ ☎ 0120-814-180

## 11月の介護予防教室

11月の地域包括支援センターが開催する介護予防教室です。どの会場でもご参加いただけますので、ぜひお越しください。



会場	日時	内容	講師
中の橋老人憩いの家	11日 13:30 ~ 14:30	フレイル予防体操	上級フレイルトレーナー
明遍集会所	18日 13:30 ~ 14:30	高齢者の交通安全	出張! 県政お話し講座
紫雲団地集会所	20日 10:00 ~ 11:00	認知症予防と栄養	管理栄養士
花坂多目的集会所	26日 10:00 ~ 11:00	遺言について	法務局出前講座
細川へき地集会所	19日 14:00 ~ 15:00	遺言について	法務局出前講座
神谷集会所	6日 11:00 ~ 12:00	フレイル予防体操	上級フレイルトレーナー
筒香多目的集会所	20日 13:30 ~ 15:00	フレイル予防体操	作業療法士
富貴高齢者生活福祉センター	21日 13:30 ~ 14:30	正しい手洗いで感染症予防	看護師

問 地域包括支援センター ☎ ☎ 0120-814-180



# 大人の健康づくり



## 11月の健康相談

※保健師による健康相談と血圧測定等の簡単な健康チェックを行います。  
※高根地区については、地域包括支援センターより訪問します。

実施日時	会場名
1日 (金) 13:30～14:00	上筒香集会所
5日 (火) 10:00～10:30	相ノ浦集会所
6日 (水) 10:00～11:00	神谷集会所
8日 (金)	13:30～14:00 西郷集会所
	14:15～14:45 桜茶屋
14日 (木)	9:30～10:00 下筒香集会所
	10:30～11:00 (旧)筒香小学校
	13:30～14:30 高野山多目的集会所
	15:30～16:00 杖ヶ藪 龍福寺

実施日時	会場名
19日 (火)	12:30～13:00 西細川多目的集会所
	13:30～14:00 東細川集会所
21日 (木) 9:30～10:00	大滝集会所
26日 (火) 9:30～10:00	花坂多目的集会所
27日 (水) 13:30～15:00	明遍集会所
29日 (金)	10:00～10:30 湯川集会所
	13:30～15:00 中の橋老人憩いの家

問 住民健康課 保健師  
☎ 0736-56-5600

## 高野町地域包括支援センターコラム



今回は紫雲団地「ささえ合い」サロンと、「明遍通りふれあいサークル」の活動を紹介します。

「ささえ合い」サロンでは、8月21日に「薬を正しく飲む工夫」と題し、平野嘉也薬剤師にご講演いただきました。

薬の飲み忘れや飲み間違い、飲み過ぎがないようにするためには、自分の病状を理解して、薬はどう効くのかを知ること。また、おくすり手帳を持ち、かかりつけ薬局を持つことがよいということをお話いただきました。参加者からは、残った薬の扱い方や、ジェネリック医薬品、サプリメントの使い方など質問がたくさんでした。

「明遍通りふれあいサークル」では8月29日に「いろいろ食べて長寿になろう！食べて歩いて地域で活動」と題し、紙谷伸子管理栄養士にご講演いただきました。1日3食食べることで、色々な栄養を摂取し、水分も補給できること。たんぱく質をしっかり食べて筋力を落とさず、行きたいところへ行き、やりたいことがやれる体でいよう、自分の体は自分で作ることが大切であると教わりました。これからも各サロンの活動を紹介していきます。

問 地域包括支援センター ☎ ☎ 0120-814-180

# 11月10日～16日は アルコール関連 啓発習慣

食欲の秋、そしてあと少しで年末年始です。お酒が好きな方にとって、楽しく&美味しく飲酒する機会が多い時期かと思えます。さて、適正なアルコール量を意識して晩酌している方はいらっしゃるでしょうか？

## 適正な飲酒量とは

厚生労働省によると、「節度ある適度な飲酒量」は、純アルコールで1日当たり平均約20g程度。

また、一般的に女性は、男性に比べてアルコール分解速度が遅いため、男性の1/2～2/3程度の飲酒が適当であると考えられています。



## アルコールと生活習慣病・がん

厚生労働省は、生活習慣病のリスクを高める飲酒量を、1日当たりの純アルコール摂取量が男性で40g以上、女性で20g以上と示しています。また、毎日多量飲酒する人は発がんリスクが高いという調査結果も出ています。

晩酌の際は、途中からはノンアルコール飲料にするなど工夫をして減酒にチャレンジしましょう。また、休肝日を週2日つくることも推奨されています！「なかなか飲酒量が減らせない！」という場合は、アルコール依存症の心配があります。

健康でいつまでもおいしくお酒を楽しめるよう、日々の飲酒量についてみなさんにも考えてみていただければと思います。

## 純アルコール量20gとは？

( )内はアルコール度数



専門的な相談窓口：橋本保健所 ☎ 0736-42-3210

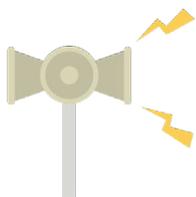
もちろん、高野町役場住民健康課の保健師にもお気軽にご相談ください。

**問** 住民健康課 保健師 ☎ 0736-56-5600

## 令和6年 秋季火災予防運動 を実施します

11月9日(土) から15日(金) までの一週間、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防思想の一層の普及を促すことを目的としています。

**防火標語** (2024年度全国統一防火標語) 『**守りたい 未来があるから 火の用心**』



### サイレン吹鳴のお知らせ

**日時** 11月9日(土) 午前7:30

火災予防啓発の為にサイレンを吹鳴します。  
火災とお間違えのないよう、お願いします。

**問** 消防本部 予防係

☎ 0736-56-0119

# 高野山に流された戦国武将たち

戦国時代には、織田信長の重臣であった佐久間信盛や関東の覇者北条氏直、秀吉の後継者となった関白豊臣秀次、そして関ヶ原合戦の際には、岐阜城主で信長の嫡孫にあたる織田秀信、近江・大津城主の京極高次、伊勢・安濃津城主の富田信高、信濃・上田城主の真田昌幸・幸村親子など、名だたる武将たちが次々と高野山に流されました。

今回の対談では、彼らの生涯や高野山配流の経緯などを紹介するとともに、高野山という聖地のもつ意味についても考えます。

**開催日時** 11月24日(日) 開場13:30 開演14:00 (16:00終演予定)

**会場** 金剛峯寺新別殿

**参加料** 無料(金剛峯寺本坊の拝観料は必要)

**定員** 100人程度 当日参加可 ※椅子席は事前申込優先

**出演:** 小和田哲男(静岡大学名誉教授/岐阜関ヶ原古戦場記念館館長)  
北川央(九度山・真田ミュージアム名誉館長/大阪城天守閣前館長)  
司会:朝宮真由(元宝塚歌劇団 宙組 男役スター)

**応募方法:** 【応募フォームの場合】QRコードから お申し込み下さい。

【はがき・FAXの場合】お名前、メールアドレス、電話番号、郵便番号、住所、参加人数を明記の上、関西シティプロモーションまでお送りください。

※応募多数の場合は抽選となります。※当選者のみに案内状を発送いたします。

※記載いただいた個人情報は今回のイベント以外には使用いたしません。

**はがき送付先:**〒541-0047 大阪市中央区淡路町4-5-4 NPO法人 関西シティプロモーション『スペシャル歴史対談』係

**FAX送信先:** 06-4707-0331 『スペシャル歴史対談』係

**応募期限:** 2024年11月11日(月)必着

**主催:** 高野町・九度山町世界遺産登録20周年記念事業実行委員会  
(高野町、九度山町、金剛峯寺、丹生官省符神社、慈尊院、南海電気鉄道株式会社、高野町教育委員会、九度山町教育委員会)



**問** 高野町・九度山町世界遺産登録20周年記念事業実行委員会  
高野町教育委員会 ☎ 0736-56-3050  
九度山町教育委員会 ☎ 0736-54-2019

# 令和6年度高野町行政報告会の開催について

高野町では、町民の皆様の声を直接聞き、より良い行政運営を目指すために、町長との対話を重視した「高野町行政報告会」を下記の通り開催いたします。

この会は、町民の皆様一人ひとりの意見が行政に反映される貴重な機会です。高野山地区では、初めてお昼の時間帯にも報告会を開催しておりますので、どの会場に参加されても問題ありません。送迎が必要な方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

地区名	日時	場所
細川地区	10月29日(火) 19:00～	西細川多目的集会所
花坂地区	11月9日(土) 19:00～	花坂多目的集会所
高野山地区	中の橋	11月5日(火) 19:00～ 中の橋老人憩いの家
	大門	11月7日(木) 14:00～ 大門多目的集会所
	五の室	11月12日(火) 19:00～ 五の室 南院
	鶯谷	11月13日(水) 14:00～ 学びの杜(公民館)

皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

問 企画公室 ☎ 0736-56-2932

## 令和7年度 高野町定住促進奨学生 募集!!

高野町では、「高野町定住促進奨学金」の奨学生を募集します。希望される方は、貸与申請書等の関係書類を添えて期間内にお申し込みください。(申請書は高野町教育委員会に用意しています。)

### 対象者

高野町の出身者又は、高野町に住所を有する方で、次のすべてに該当する方

- ① 高野町に居住する者の子弟<sup>※1</sup>
- ② 高等専門学校、短期大学、大学、大学院又は各種専修学校に在学する方
- ③ 品行方正で向学心を有する方
- ④ 卒業後、3年以内に高野町に定住する意思のある方

※1 親などの保護のもとにある年少者。

**募集人数** 4名(貸与希望申請期間内の申請は全て受付致します。)

**奨学金** 月額 上限5万円以内(数箇月分を併せ貸与可)  
※ 但し、予算に上限があるため募集人数が4名を超えた場合、希望の金額を貸与できない場合がありますので、ご了承ください。

### 返還の有無 有り

※ 但し、大学等を卒業後3年以内に町内に居住し、引き続き

返済期間の全部または一部に相当する期間を町内に居住した場合は、返済金の全額または一部を免除することができます。

### 返済期間

卒業後3年を経過した後から、貸与を受けた月数の3倍に相当する期間内に月賦返還しなければなりません。なお、返済期間内に全額又は一部を一時に返還することができます。

### 申請期間

**令和6年10月30日(水)～11月22日(金)**  
「令和7年度高野町定住促進奨学金」の貸与をご希望の方は期間内に下記(問い合わせ先)にご連絡の上「貸与希望申請書」を提出ください。「貸与希望申請書」を提出いただいた方には、3月上旬にご連絡をさせていただきます。その後、「奨学金貸与申請書」の正式手続きを行います。

問 教育委員会 ☎ 0736-56-3050

